

令和7年度 丹波篠山市多文化共生推進基本方針検証委員会 会議録

1 開催日時 令和8年3月11日（水）19時00分～20時30分

2 開催場所 丹波篠山市民センター 2階 研修室5

3 出席者

(1) 基本方針検証委員

矢持ヴェロニカ美智子、酒井勤華、井本知美、井上尚和、加賀野安那、島田由香、
片木一太

(2) 事務局（丹波篠山市民生活部職員） 3名

4 公開・非公開の別 公開

5 傍聴者 なし

6 会議次第

(1) 開会

(2) あいさつ

(3) 報告事項

- ・丹波篠山市の外国人市民の推移
- ・令和7年度事業実施報告

(4) 協議事項

- ・令和8年度事業について

(5) その他

(6) 閉会

7 委員の発言要旨等

(委員長)

3. 報告事項について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

報告事項として、丹波篠山市の外国人市民の推移や状況、令和7年度実施した医療通訳事業や、多文化交流サロン、多文化交流フェスタ、多文化共生推進補助金等について報告。

(委員長)

ただいまの報告について、質問等がありますか。

(委員)

令和6年度多文化共生推進補助金を活用し、自治会に居住されている外国人市民に対し、自治会のイベントにおいて交流を図ることを目的に取組みをしました。多言語でチラシを作成し、周知を行いましたが、参加者が少ない状況でした。今後、外国人市民の方がイベントに参加したいと思われても、土日が仕事の場合もあると思うので、希望者はシフトを外してもらえるような配慮等、企業側へ働きかけた方が、参加が増えるのではないかと思います。

また、このような取組みは継続していくことも必要と考えますが、多文化共生推進補助金の活用

は1回のみであるため、継続した活用ができるようにならないかと思えます。

(事務局)

イベントにおいて外国人市民の参加者を増やすためにも、チラシ等をできるだけ皆さんの目に届く場所での掲示や、イベントに参加しやすい配慮等、企業の協力は必要と考えます。今後も積極的に企業と連携できる体制の構築に向けて取り組んでいきます。

また、多文化共生推進補助金の実績や委員からのご意見をふまえ、多文化共生推進基本方針の更新に併せて内容の見直し等検討していきます。

(委員)

質問ではなく情報提供としてですが、ベトナムの方は「わからない」ということは恥と感ずることから、わかっていなくても「わかりました」と答えることがあります。また、インドネシアの方は英語が比較的通じます。

(事務局)

情報提供ありがとうございます。文化や背景など知っていく必要があります。

(委員長)

続きまして、4. 協議事項「令和8年度事業について」事務局から説明をお願いします。

(事務局)

協議事項「令和8年度事業について」事務局より説明。

(副委員長)

生活ルールに係る企業への出張講座はいい取り組みだと思います。外国人の従業員は、よく携帯を見ているので、動画での情報提供や研修もできるのであればうれしいです。

(事務局)

国や関係機関等の動画などを確認し、動画での情報提供ができるかどうか検討します。

(委員長)

やさしい日本語職員研修会はどのような形で実施されていますか。

(事務局)

令和6、7年度は外部講師を招き、グループで普段の業務で使う言葉について、やさしい日本語に変換するなど、比較的窓口対応の多い若手職員をメインに実施しています。令和8年度は、外国人市民相談員が講師となり研修を行う予定です。

(委員)

令和8年度の多文化共生推進補助金の枠はいくらですか。

(事務局)

まだ確定ではありませんが、令和8年度も令和7年度と同様で、1団体上限10万円で予算額は30万円の予定です。

(委員)

日本語教室の生徒が、日本語教室に来た際に相談するといった場合があります。働いている方が平日の昼間の時間帯に相談に行けないといったことがあるのではと思います。相談業務の休日等での開催の検討も必要ではと考えます。

(事務局)

外国人市民相談窓口について、外国人市民に広く知ってもらうような機会において、SNSの活用や市内企業等に周知をしていきたいと思えます。

また、休日等での相談業務について、令和8年度の市内企業への積極的な訪問の取組みによる状況等をふまえ、検討していきたいと思えます。

(委員長)

ご質問はありませんでしょうか。

それでは以上で質疑応答は終了したいと思います。各委員からの貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。

それでは、5.「その他」としまして事務局お願いします。

(事務局)

丹波篠山市生活ハンドブックの更新及び、委員の構成、委員の任期について説明。

(委員長)

ただいまの内容について、ご質問はありませんでしょうか。

(質問なし)

本日は、長時間にわたりまして、委員の皆さまから貴重な御意見をいただきましてありがとうございました。

それでは、閉会に当たりまして副委員長から、閉会の言葉をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

(副委員長)

本日は皆様大変お忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございました。

皆さまから貴重な御意見をいただき、とてもいい機会となりました。

それでは令和7年度丹波篠山市多文化共生推進基本方針検証委員会をこれにて閉会いたします。ありがとうございました。